

令和元年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和元年12月9日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	福地英敏君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務局長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	平野太一君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	伊藤和広君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

12番、谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） 令和元年第4回定例会にあたり、大綱2点につきまして、市長並びに教育長にお伺いします。

大綱1点目は、農業行政についてであります。

1つ目に、本市農業の主要農作物の作況についてお伺いいたします。

本年は、春先から順調に農作業もスタートし、大きな気象災害もなく収穫期を迎え、現在、年末を迎えているところであります。

本市の主要農作物で水稻、小麦、大豆、玉ねぎ、アスパラガス、ハスカップについて、作付面積を含め、平年と比較した収穫量など、作況についてお伺いをいたします。

2つ目は、農業振興についてであります。

北海道の農業算出額は、平成29年で1兆2,762億円と全国の13.6%を占め、昭和59年以降1兆円を超え、平成29年は過去最高を更新したところであります。

その構成比では、乳用牛、野菜、畑作物が高いとされており、道内振興局別でいいますと、十勝が群を抜いているところであり、農業産出額も右肩上がりが続けており、北海道農業の屋台骨を支えている大きな力となっております。

そこで、本市における農業生産額の推移と今後の見通しについて、15年程度以前からの推移と今後の見通しについて、お伺いいたします。

次に、美唄市の特産品の代表格でもあるアスパラガス、ハスカップの生産の拡大・振興を目指し、苗木への助成事業が取り組まれておりますが、その支援状況についてお伺いいたします。

また、近年では、新たな振興作物の試験栽培や研究が進められておりますが、それらの支援について、どのように考えているのかお伺いいたします。

3つ目は、有害鳥獣対策についてであります。

北海道は、平成30年度の野生鳥獣による農林水産被害状況について、平成23年度の72億2,200万円をピークに、平成28年度に46億7,500万円まで減少したものの、その後、微増している状況であり、平成30年度は48億7,300万円と報告しております。

私も、市政相談や議会報告会などでも、野性鳥獣被害の状況報告を数多く聞き及んでいるところであります。

昨今では、農業被害にとどまらず、家庭菜園の野菜や、ときには人間を襲うカラスの被害なども聞くところであります。

そこで、まず初めに、本市における被害の状況について、近年では、山麓地域のみならず、平場でのエゾシカの被害の状況や家庭菜園やまち場でも被害が拡大しているアライグマ、キツネによる被害の状況をお伺いいたします。

次に、これらの被害の拡大を防止するための取り組みの課題と対策をどのようにお考えなのか伺います。

大綱2点目は、教育行政についてであります。

1つ目は、地元の高等学校についてであります。

近年、少子化の状況から、道内ほぼすべての地域で高等学校の間口が削減されてきております。

本市においては、4つの公立高等学校がありました。統廃合を重ね、現在では美唄尚栄高校と美唄聖華高校の2校となってしまいました。

北海道教育委員会は、中学生の進路選択に十分な検討時間を確保するため、毎年度、3年間の具体的な高校配置計画とその後、4年間の見通しを示していると聞いております。

本市にある2つの高等学校の間口の状況と過去5年間の入学状況、また、地元生徒の入学人数について伺いますとともに、本市から高校への支援状況について、あわせて伺いをいたします。

2つ目は、少年団活動等についてであります。

市内の学校教育現場にあっては、少子化の影響等により、部活動やクラブ活動の選択肢がどんどん減少してきており、寂しく思うところではありますが、競技種目や活動種目を絞った中で、活発な活動が繰り広げられ、すばらしい成果を上げております。

また、市内の少年団活動に目を向けると、さまざまな立場での指導者と保護者の協力のもと、数多くの少年団が活動し、子どもたちが活躍していることをさまざまなメディアを通し承知しているところでもあります。

本市では、これまでの議会や基金運営委員会での議論を踏まえ、少年団活動等への支援制度を拡充し、青少年の健全育成を図っておりますが、本年度、補助制度を拡充したその実績について伺います。

3つ目は、美唄市教育の日についてであります。

毎月11月1日が北海道教育の日となっております。

り、本市においても教育の日を定め、4年目を迎えました。

学校での子どもたちの活動を市民の皆さんに参観してもらい、学校と地域とが連携を強めながら、学校教育への理解を深めていただくことを目的として開催された美唄市地域一斉参観日に関して、1つに、今年度の状況はどうだったのか。

2つに、誰もがどの学校にも参観できることから、セキュリティ対策はどうだったのか。

3つに、今後の取り組みの考え方について伺いし、この場からの質問を終わります。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、主要作物の作況についてであります。今年度の作付面積につきましては、水稻が3,372ヘクタール、秋まき小麦が754ヘクタール、春まき小麦が337ヘクタール、大豆が1,474ヘクタール、玉ねぎが35ヘクタール、アスパラガスが31ヘクタール、ハスカップが12ヘクタールとなっております。

次に、作況につきましては、水稻は春先から8月にかけて天候に恵まれ、生育状況も順調でしたが、9月以降は気温も低く、日照時間も平年を下回ったため、思ったほど登熟が進まなかったことから、北海道農政事務所が公表した10月15日現在の南空知の米の作況指数は104で、やや良となっているものの、農協に聞き取りしました内容では、死米や未熟粒が若干多く、期待されたほどの収量にはなかったと伺っております。

小麦につきましては、春先から続いた好天

の影響により、平年を上回る収量となっており、品質につきましても、一等麦比率で申し上げますと、秋まき小麦の「きたほなみ」が83%、「ゆめちから」が91.3%、春まき小麦の「春よ恋」が78.4%と、良い結果になったと伺っております。

大豆につきましては、春先から夏にかけての生育が順調だったものの、9月以降の低温と日照不足の影響により、期待したほど登熟が進まず、収量は平年並みであると伺っております。

玉ねぎにつきましては、定植後の5月にやや生育遅れが出たものの、その後の好天により、生育は順調となり、収量は平年並みと伺っております。

アスパラガスやハスカップにつきましては、春先から好天が続いたものの、6月の北風の影響などにより、例年を下回ったと伺っております。

今年は、米、大豆、玉ねぎが平年並み、麦は平年を上回る結果となり、総じて農作物全般の作況は、概ね良好であると市内の農協より伺っており、基幹産業が農業である本市にとりましては、安心したところでございます。

次に、農業振興についてであります。美唄市の農業生産額の推移につきましては、農林水産省による市町村別農業産出額の公表値によりますと、平成12年度の約84億円から平成29年度は約61億円に減少しております。

また、今後の見通しにつきましては、担い手の高齢化や人口減少により、本市の農業就業人口は、平成12年の2,067人から、平成27年には1,433人と、15年間で634人、約31%の減少となっておりますが、今後、農業基盤の

整備やスマート農業等の推進により、一人当たりの農業産出額の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、振興作物につきましては、これまで、ハスカップやアスパラガスの生産拡大の取り組みを支援し、農業経営の複合化や安定化の推進を図ってきたところであり、ハスカップは、平成26年度から約5,000本、アスパラガスは、平成28年度から約7万5,000本の苗の購入支援を行っております。

次に、新たな品目への支援につきましては、今後、農業基盤整備事業の推進により、農作業時間が短縮され、高収益作物の拡大、新たな品目も導入が期待されていることから、市といたしましては、空知農業改良普及センターや農協などと緊密に連携しながら、高収益作物の生産振興に向けて、より一層、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてであります。被害の状況につきましては、農協を通じて、本市が実施した調査によりますと、平成30年度の鳥獣別の被害面積と推計被害額は、エゾシカによるものが562アールで約369万円、アライグマによるものが35アールで約22万円、キツネによるものが12アールで約9万円となっており、総面積は609アールで、推計総被害額は約400万円となっております。

作物別で主なものを申し上げますと、水稻、大豆、スイートコーンで被害が発生しております。

次に、課題と対策についてであります。市や北海道猟友会美唄支部会員が主な構成員となっております美唄市鳥獣被害対策実施隊が鳥獣の捕獲などを実施しておりますが、平

野部の農地では、エゾシカ捕獲に猟銃の使用ができないことや、電気柵や罠による被害防止が困難であることなどが課題となっております。

これまで、農村地域の環境保全活動を行う組織である市内20地区の地域資源保全協力会に対し、罠の購入費用や捕獲に係る作業手当等が国の交付金の対象となる旨を周知してきたところであり、今後とも、地域資源協力会と連携強化を図りながら、交付金を有効活用し、被害防止により一層取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

市内高等学校の間口の状況についてであります。本年度、2校とも2学級80人定員の入学者の受け入れを維持しており、本年9月に北海道教育委員会で決定された令和2年度から4年度の公立高等学校配置計画では、今年度と同じ学級数を維持できる計画となっております。

次に、市内高等学校の過去5年間の入学状況につきましては、美唄尚栄高等学校は、平成27年度は93名、平成28年度94名、平成29年度62名、平成30年度64名、平成31年度63名で、そのうち市内からの入学者数については、平成27年度58名、平成28年度47名、平成29年度41名、平成30年度28名、平成31年度37名となっております。

また、美唄聖華高等学校の入学状況については、平成27年度79名、平成28年度から平成31年度まで80名で、そのうち市内からの入学者数については、平成27年度、28年度、31年

度は5名、平成29年度、平成30年度は4名となっております。

次に、高校への支援につきましては、青少年育成基金を活用した高校の教育活動に要する経費の一部の支援を行っており、平成30年度は、生徒の進学模擬試験、資格取得に係る検定料等や学校のPR活動に係る経費の一部を補助したところでございます。

また、地元高校への理解を深めていただくため、中学校の進路指導に生かすことを目的とした市内高校と中学校の進路指導に関する懇談会の開催など、地元からの入学率を上げるための取り組みを進めているところであります。

次に、少年団等の大会出場への補助制度についてであります。美唄市文化・体育大会派遣補助事業として、少年団等が全国大会以上に出場する際に係る経費の一部を補助するものでしたが、平成31年度から交付要綱を改正し、石狩、空知管内を除く開催地で実施される全道大会出場まで拡充したところであります。

本年5月号の広報メロディーにおいて周知したところであります。

補助金の交付実績につきましては、これまで同様の全国大会以上に出場する少年団等からの交付申請はあるものの、現時点で、全道大会出場に対する補助金の交付申請はないところであります。

次に、美唄市教育の日、美唄市地域一斉参観日であります。11月1日の美唄市地域一斉参観日は、学校での子どもたちの活動を市民が参観し、学校教育への理解を深めていただくとともに、学校と地域とが連携を強めな

がら、「地域が育む「びばいっ子」の教育」の具現化を図ることを目的として開催しているものでございます。

今年度は、延べ613名の市民の皆様に参観していただき、参加された方々から「久しぶりに子どもたちの様子を見せていただき、これからの美唄が頼もしい」「他の学校やクラスを自由に見ることが新鮮です」「来年は、たくさんの教室を見に行きたいと思います」など、好意的なご意見を多数いただいているところでございます。

また、実施にあたっては、所定の時間内であれば、いつでも誰でも学校に行き、授業を見ることができるという性質上、最善・最良のセキュリティ対応を行い、子ども達の安心・安全管理には、最高の配慮が必要であることから、各関係団体様のご協力で、総勢54名のボランティアによる受付業務のほか、校内巡視を適宜行うなどの協力をいただいたところであり、このように多くの市民の皆様のご協力で、所期の目的を達成することができていると考えているところであります。

教育委員会といたしましては、さらに多くの皆様に参加をいただけるように本事業の充実に向け、今後も継続的に取り組んでまいり所存でございます。

●議長金子義彦君 12番、谷村知重議員。

●12番谷村知重議員 自席から再質問をさせていただきます。

1点目に、農業行政について、本年の作柄等については概ね良好であったことがわかりましたが、市が支援してきている特産品でもあるアスパラガスとハスカップにおいては、平年作に届かなかったということで、気象条

件等で大きく左右される品目であることを改めて感じたところであります。

農業生産額の推移であります、ここ20年弱の間に23億円もの減少になっていることに大変危惧するところであります。

本市の農業生産額の維持増強に向け、これまで同様に特産品のアスパラガスやハスカップへの支援とともに、その生産拡大のため、必要となる労働力の確保に向けた取り組みも重要と考えますが、それらの取り組みはあるのか、また、農福連携等の取り組みについて伺いたいします。

また、新たな品目の導入に向けた情報収集や調査研究に関する取り組み状況についても伺いたいします。

本市の農業振興対策につきましては、高齢化と担い手不足による労働力の確保、6次化による高付加価値化で所得確保、基盤整備の評価やICTを活用した省力かつ効率的な作業体系の確立など、さまざまな観点からのアプローチが必要かと考えておりますが、令和2年度の予算編成に向け、市長の農業振興に向けた思いや考えをお伺いいたします。

2点目は教育行政について、まず初めに、地元の高等学校についてであります、ここ5年間の美唄尚栄高校の入学者数を見ますと、現在の間口を維持していくことにも危機感を持つところであります。

私は、管内で唯一の総合学科という特色のあるこの学校は、計り知れない可能性を秘めた高校だと、常日頃、感じております。

こうした状況を受け、今後どのように高校の定員を確保していくのか、お伺いいたします。

次に、少年団等への支援についてであります。今年度から拡充された全道大会出場に係る補助申請がないとのことでありましたが、結果として、対象となる大会出場がなかったのか、制度が知られていないのか、教育委員会として、どのように受け止められているのでしょうか。

少年団等に対して、大会出場経費の負担軽減となる有効な制度だと思いますので、原因分析の上、少年団等の子どもたちのためになるような事業活用をしていただきたいと強く念願するところでありますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

最後になりますが、一般質問初日に同僚議員への答弁でも教育長の教育理念等についてお聞かせいただきましたが、改めて、美唄市教育行政への思いやお考えをお伺いし、私の質問を終わります。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 谷村議員の質問にお答えいたします。

振興作物の労働力確保であります。ハスカップにつきましては、美唄市農協が、市内の福祉施設から障がい者の派遣を得て、労働力の確保に努めてきたところであり、今後とも、いわゆる農福連携による取り組みを進められると伺っております。

また、アスパラガスにつきましては、美唄市農協で、生産者からの申し出を受けて、農作業パート従業員を募集し、労働力を確保しているところでございます。

市といたしましては、振興作物であるハスカップ、アスパラガスの生産拡大を図るため、引き続き、農協や生産者の方々と十分に意見

交換し、労働力の確保に努めてまいります。

次に、新たな品目の導入につきましては、美唄市型輪作体系の確立と普及を図るため、今年度は、直播てんさい、スイートコーン、加工用トマト、実取コーン、水稻無代かきの栽培試験を10戸の農家より協力を得て実施したところでございます。

今後とも新たな輪作作物の検討や輪作効果の実証展示などを通じて、新たな品目を導入する輪作体系を確立してまいりたいと考えております。

令和2年度の予算編成に向けた考え方につきましては、先日、閣議決定されました国の経済対策の情報収集に努めるとともに、本市の「いのちを育む食と農のまちづくり」を進めるため、農業者の皆さんをはじめ、関係機関・団体との十分な連携と協力のもとに、農業基盤整備の強化をはじめ、スマート農業の推進、農商工連携、6次産業化などに、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 谷村議員の質問にお答えいたします。

美唄尚栄高校の定数の確保についてであります。美唄尚栄高校は、総合学科という他の高校とは違う特徴を持っていて、必修の科目に加え、自分で科目選択して受ける授業を決められるというもので、目安として、普通科中心の文理教養系列、農業食品加工関係のフード系列、工業科目中心のメカトロエンジニア系列、商業科目中心の情報通信マネジメント系列、家庭科科目中心のデザイン系列の5つの系列があり、自分の将来を実現するために必要な授業を自分で選択して学ぶことが

できる自由度の高さが特徴です。

また、進学や就職ともに、さまざまな進路があり、大学や短大に進みたい人、就職を希望している人など、さまざまな進路に対応が可能な高校であります。

このほか、美唄尚栄高校に統合する前の美唄東高校時代に培った道内私立大学等の指定校推薦枠のほか、美唄工業高校、美唄南高校時代から培った学校指定求人もあり、平成30年度の進路決定は、進学者4割、就職者約6割で、卒業生の進路は100%決定しており、こうした実績等がありますが、今年度の美唄尚栄高校の入学者について申しますと、定員80名に対し63名の入学者であるほか、1年生から3年生までの全体の市内進学者は約5割という状況にあるところでございます。

教育委員会といたしましては、中学校卒業生数が減少していくなか、定員を確保していくためには、それぞれの高校における教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが必要であると考えておりますので、尚栄高校の施設・設備を利用した市内中学校との授業交流、小中高の連携での学習会、市内の中学生の1日体験入学や部活動の交流などを引き続き実施してまいります。

また、尚栄高校が空知唯一の総合学科であり、将来の職業生活を見据えた教育活動を推進し、生徒一人ひとりに応じた選択科目を学ぶことができることや、大学の指定校推薦枠も充実していることなど、市内中学校の保護者の方にPRするとともに、農業体験学習などを通して、小学校からの交流を深めてまいりたいと考えております。

高校存続は、教育委員会だけの取り組みで

はなく、まちづくりや市内高校卒業生の雇用対策を担う担当課など、関係する部局が綿密に連携していくことが重要であると考えております。

このため、尚栄高校の特色ある教育活動の紹介や特色ある教育活動が広く理解され、生徒数の確保につながるよう、市長部局とともに、市全体で必要な対応について、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、今年度拡充した美唄市文化・体育大会派遣補助事業についてであります。近年の対象となる全道大会出場結果では、延べ10大会で約150人でありました。

全道大会に対する補助金申請がないことにつきましては、周知不足と考えているところであります。

今後においては、広報紙での周知のほかに、直接、少年団等へ補助金制度についてご紹介するなど周知に努め、対象となる大会へ出場する少年団等への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、美唄市の教育についてですが、教育の目的は、個人の能力を最大限に伸ばし、国や社会・地域の担い手として、必要な資質・能力を育むことだと私は思います。

まちづくりは人づくりと言われますように、学校教育はもちろんのこと、地域社会全体で、ふるさと美唄の未来を拓いていく人材の育成が重要であり、教育の果たす役割は、ますます大きくなるものと考えております。

先に答弁いたしました。美唄市教育の日での美唄市地域一斉参観日の取り組みや各学校の行事などにおいて、多くの市民の皆様へ学校へ足を運んでいただき、地域参加型によ

る、より地域に開かれた学校をつくり、子どもを育てていきたいと考えます。

そうしたことを鑑み、学校教育と社会教育を両輪としながら、学校教育の推進と生涯学習の振興を中核に据えて、教育行政の推進にあたってまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

美唄市の教育行政の代表として、誠心誠意、全力を尽くす所存でございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員（登壇） 第4回定例会にあたり、大綱2点について市長にお伺いいたします。

まず大綱1点目、市立美唄病院についてであります。

1項目目、市長は9月の議会で、市立美唄病院の改築につきまして、今後のスケジュールについては、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定し、早い段階に庁内及び院内に検討会を設置し、来年度より、基本構想、基本計画をとりまとめてまいりたい、また、実施設計についても、私の任期の4年間のうちに取り組みでいきたいと答弁されておられました。

それと相まって、本年9月に厚労省が発表した再編や統合が必要な公立病院の発表に関して、10月30日、空知総合振興局で、医療機関連絡協議会が開催されましたが、そこで話し合われましたその内容について、さらには市長の市立美唄病院建設計画の方針と厚生省の指針との整合性について、詳しくお尋ねしたいと思います。

2項目目であります。本年6月の市長選の最大の争点は、市立美唄病院改築問題であったと考え、その市長選で、板東市長は、市立美唄病院建て直し案見直しをとらえて当選されたわけで、市民としては、市長がどのような市立病院改築案を出されるのか、心待ちにしている状況であります。

さらに言えば、市立美唄病院の改築は、国の指針に従えば、どのような規模と、どのような施設が妥当なのかを一番よく知っておられるのは、板東市長であると考えております。

これらのことを考えた時に、市民や医師会に意見を求めてから計画を立てるよりも、まず市長が、このような規模で診療科はいくつあり、予算はいくらだと改革案を提示してから、市民や医師会の意見を求めるのが、もっとも効率的であると思いますし、市民の声として、現在の市立病院は古くて寒いので、病気の治療で入院しても、さらに重症になってしまう、早く建て直してほしいと、そういう声をたくさん聞いております。

市長が言われた実施設計を、任期の4年間のうちに取り組みでいきたいということでは遅過ぎるのではないかと、一刻も早く病院の改築を進めるのが、板東市長に課せられた役割ではないかと考えます。

市長は9月の議会で答弁されていましたが市立美唄病院改築等庁内検討会議の立ち上げを先月1日に発表し、年明けにも新病院の構想を考える新たな検討会を病院内に立ち上げると聞いておりますが、市民が心待ちにしているのは、まず早急に市長が考える改築案を提示し、その後に市民に是非を問い、新病院を一刻も早く完成させることが最重要課題であ

ると考えますが、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

3 項目目であります。総務省が指導する新公立病院改革ガイドラインでは、美唄市も平成28年度から令和2年度までの5年間の市立美唄病院改革プランを策定しており、さらに、次期市立美唄病院改革プラン策定のため、今年11月のメロディーでも市民委員の募集をし、来年から同委員会を開催しようとしています。美唄市が平成28年度に策定しました市立美唄病院改革プランの中の第6項目にあります経営形態の見直しでは、このように綴られております。

市立病院の経営形態の見直しに関しては、現在は、地方公営企業法の一部適用を採用していますが、この経営形態は、職員定数、職員の任命、職員の給与等を病院独自に決めることができず、経営責任が明確とならないなどの効率的な運営を行う上で問題があるとされています。経営を安定させながら、医療環境への変化へ柔軟に対応していくため、地方公営企業法の全部適用が必要であると考えており、導入を検討いたしますと、このように28年度からの市立美唄病院改革プランの中でうたっております。

この案に対し、来年令和2年度に終了する初期改革プランでうたった一部適用を全部適用に変更することは、来年度中に可能なかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

4 項目目、これから急激な人口減少を迎える美唄市は、病院問題も学校統廃合も、高齢化社会問題も、中心市街地問題も、すべて個々の問題ではなく、美唄の将来をどのように描

いていくか、総合的に考えていくべき問題であると考えております。

移住・定住を頑張っている三笠市でさえも、現在の人口は8,360人、その中で、毎年250人が減少しております。美唄市は、この1年で570人が減少しており、減少率では、三笠市の方が多という状況であります。

今2万人を割り込もうとしている美唄市は、大変重要な時期を迎えており、今この時期に将来を見据えたまちづくりをしっかりと市民総意のもと協議していかなければ、もう取り戻せない時期がくると考えております。

総人口は減少しても、対する老人人口は、向こう20年間、4,000～5,000人前後で変化はなく、しっかりとした老人施設の充実が最重要課題であると考えております。

3年前の2016年に奈井江町立国民保険病院では、余った病床をサービス付き高齢者向け住宅に改装して病院経営を健全化しており、厚生労働省の再編・統合病院リストの対象から外れておりました。

美唄市も病院改築の計画では、ぜひ奈井江町を参考に、サービス付き高齢者向け住宅や介護施設、老人ホームを併設し、市立病院を核として、利便性を向上させることが、これから必ず訪れる高齢化社会を快適なまちに、そして持続可能な病院経営を確立することができると思います。

病院とサービス付き高齢者向け住宅や老人ホームが一緒になれば、さまざまな利便性が生まれ、食事の提供も給食施設も1カ所で済み、さらに効率が向上するし、その他の利便性も大幅に改善できることが期待でき、高齢化社会へ対応した長期的なビジョンを考えて

いただきたいと思います、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

大綱２点目は、ホテルスエヒロについてお聞きいたします。

今、美唄の催事、会議場として、大変に重要な役割を果たしているホテルスエヒロの存続が危ぶまれていることは、ご存知でしょうか。

ホテルスエヒロは、昭和54年に当時の沢田市長から、美唄にはホテルがないのでホテルを建設してほしいと、滝川市でホテルを開業されておられました猪俣氏にお願いして建設されたという経緯がございます。

ホテルスエヒロは、美唄市にとっては、市内で唯一と言ってもよい公式な宴会や会議、さらには催事場として、立地的にも重要な役割を果たしていることは、市民の誰もが理解していることであります。

そのホテルが万が一にも閉鎖された場合には、美唄市が対外的に受ける印象は、大変に厳しいものがあるのではないかと考えております。

昨年、深川市の唯一のホテルも一度閉鎖しましたが、今年６月に再開し、経営支援のために深川市が改装費を向こう３年間、3,400万円を支出するという新聞記事が、先週の道新にも掲載されておりました。

ホテルスエヒロが近々に閉鎖されるわけではありませんが、ホテルオーナーの考えとしては、ホテルの存続については、今後は厳しいものがあると考えていますとおっしゃっていました。

ゆ〜りん館にはインバウンドやサイクリスト対応のための宿泊施設やレンタサイクルな

どを整備した新館アネックスが2018年に１億4,000万円で増設されました。

ゆ〜りん館は、純粋な民間ホテルのホテルスエヒロとは状況が違うとは思いますが、利用の目的を考慮した場合、美唄市の顔として、宴会場、パーティー会場、催事場、会議場として、大変に重要な施設であるホテルスエヒロの存続は必要不可欠であり、そのためにも、ホテルスエヒロの存続のために、美唄として今後、何らかの支援を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山上議員の質問にお答えいたします。

初めに、市立美唄病院建設について、空知総合振興局で開催された連絡会議についてであります。厚生労働省が再編や統合の議論が必要な医療機関名を公表したことを受け、空知総合振興局が、管内の公立・公的医療機関の院長・事務長らを集めた連絡会議を開催し、市立美唄病院からは、院長と病院事務局長が参加したところでございます。

会議の内容につきましては、10月23日に札幌市で開催された「地域医療構想に関する自治体等と厚生労働省の意見交換会」での議事内容が報告されたほか、具体的な対応方針についての説明があり、今後の進め方として、保健所において管轄する二次医療圏ごとに重点課題を設定し、集中的に議論を進めていくこととされたところでございます。

なお、公表された医療機関につきましては、来年、再検証の結果を求められておりますが、本市におきましても、新しい病院の病床数などを早い時期に決める必要がありますことか

ら、今後、地域医療構想の議論に参加する中で、新たな基本構想・計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、市立美唄病院建替えの進め方についてであります。これまでの市立美唄病院建替え計画につきましては、財政負担に不安を抱く市民の皆さんに対しまして、十分な説明がないまま取り組みが進められてきたことから、財政運営を預かる私の立場といたしましては、もっと実現可能なものにすべきであると考えているところでございます。

また、国が進める地域医療構想では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、病床機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの機能に分けて医療圏域ごとの必要病床数を試算したものの、病床の転換や削減が進まないことから、9月26日に統合・再編の議論を要請する医療機関名が公表されたところでございます。

今後の進め方といたしましては、二次医療圏域ごとに設定された重点課題により、集中的に議論を進めることとされておりますが、新しい病院の規模・機能を考えるにあたり、地域医療構想での議論が必要であると認識しており、4つの病院機能の必要病床数を自治体別、病院別にどのように調整するかなど、慎重に進めていかなければならないものと考えております。

今後、策定を進める建替え計画につきましては、改めて地域医療構想の動向、財政推計と将来負担の見込みなどを明確にお示しするほか、広く市民の皆さんの意見をお聞きし、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図りながら、

美唄にふさわしい病院建替え計画案の策定を進めるため、本年度より、基本構想・基本計画の策定に着手し、素案ができ次第、議会や市民の皆さんからご意見をいただき、その意見を反映した計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、市立美唄病院改革プランに掲載されている地方公営企業法全部適用の検討状況についてであります。全部適用を導入した場合のメリット・デメリットなどの整理は行っているものの、実施するまでの検討につきましては、行っていないところでございます。

全部適用によるメリットについて十分理解はしておりますが、院長が事業管理者を兼務した場合の負担や一般の行政組織から切り離されることから生じる給与事務等に係る業務量の増などの課題を解決するため、現在、事務局内で協議を行っているところでございます。

今後、病床数100床未満の病院で、全部適用のメリットを活用し、経営の維持が可能であるかについて、同規模病院の経営状況や実態を踏まえ、慎重に検討を進めてまいります。

次に、市立美唄病院建替えに伴う併設施設の考え方についてであります。市立美唄病院建替え計画の策定にあたりましては、広域的な医療資源を積極的に活用し、超高齢化社会、人口減少社会に対応できる地域包括ケアシステムの確立に努める必要があると考えております。

本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきましては、基本目標として、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきと生活することができるま

ちとし、これまで同様に健康づくりや介護予防、認知症施策の推進、介護サービス基盤の整備に取り組むほか、ニーズに合わせた住まい方の支援や、介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスの多様化への取り組みを強化することとしております。

いずれにいたしましても、超高齢化社会、人口減少社会に対応していくためには、市内医療機関や介護施設等との連携や役割分担がますます重要となることから、今後、併設する施設につきましては、こういったことを踏まえ、検討すべき課題として認識しているところでございます。

次に、ホテルスエヒロの経営問題について、美唄市としての対応策についてであります。美唄ホテルスエヒロにつきましては、宿泊機能のほか、コンベンション機能などを有しており、観光客の受け入れやイベント、会議の開催など、中心市街地の活性化を図る上で大きな役割を果たしている施設であると考えております。

平成30年の利用実績につきましては、コンベンションとしての利用が198件の5,343人、宴会としての利用が147件の7,448人、宿泊利用が5,012人となっております。

また、美唄市観光ビジョンにおいては、宿泊施設や観光客の受け入れ体制の整備が課題であると整理しており、市といたしましては、これまで美唄ホテルスエヒロに対しまして、平成27年及び28年度に地方創生関連交付金により、宿泊施設の整備に対しまして支援を行ったほか、来年3月のオープンを予定しております駅前ホテルに対しまして、総務省地域経済循環創造交付金により支援を行ってきた

ところでございます。

今後におきましては、事業者の要望等を確認し、これまでと同様に国の制度や関係条例等に基づいた支援を検討してまいります。

●議長金子義彦君 4番、山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員 自席より再質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目、1項目目の市立病院に関してですが、答弁の中にありました、札幌市で開催された地域医療構想に関する自治体等と厚労省の意見交換会での二次医療圏ごとに重点課題を設定したとは何なのかを美唄市に当てはまる部分だけでもご回答いただきたい。

また、再検証の結果を求められているというのは、いつまでのことを指しているのか、それもあわせてお伺いしたいと思います。

さらに2点目として、市立美唄病院建替えの進め方の答弁の中で、今後、策定を進める市立美唄病院建替え計画について、来年度に基本構想・基本計画の素案ができて、市民に提示できると、その時期は、いつを考えておられるかお尋ねしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山上議員の質問にお答えいたします。

初めに、重点課題の内容と再検証の期限についてであります。本市が属する南空知構想区域におきましては、数年以内に建替えを予定している病院における将来の役割・機能のあり方が重点課題となっております。

本市のほか、岩見沢市、栗山町で病院建替えが予定されておりますことから、今後、重点課題に関する認識共有を図りつつ、議論が

進められるものと考えております。

また、公表された医療機関が行う再検証の期限につきましては、再編統合を行う場合、来年9月末までに結論を得たいとしているものの、各自治体からは、困難との意見も多く、時期等については、厚生労働省で検討されるものと承知しているところでございます。

次に、基本構想・基本計画の素案についてありますが、素案の作成にあたりましては、医師会や市民の皆さんとの合意形成を行いながら作成してまいりたいと考えており、計画の概要や議論の経過につきましては、市のホームページや広報紙メロディーのほか、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などにおいて、市民の皆さんに報告してまいりたいと考えております。

また、時期につきましては、来年12月までに完成を目指し、議会へ報告するとともに、パブリックコメントを実施いたしまして、寄せられました意見等を反映しながら、計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9番、本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員（登壇） 令和元年第4回市議会定例会にあたり、大綱1点、栄幼稚園について教育長にお伺いします。

その1つは、去る11月23日付の新聞報道によりますと、22日に公開されました教育委員会議が開催され、来年3月に閉園予定の公立栄幼稚園について、閉園時期を3年間延期する条例改正を提出することを決めたとの内容の記事が掲載されておりました。

栄幼稚園については、閉園に関して、平成

29年7月15日から8月14日にパブリックコメントを実施したと承知しておりますが、その際、栄幼稚園の存続を求める意見に対して、教育委員会の回答では、1つとして、アルテピアッツァ美唄と同じ建物にあることから、不審者対策などに問題があること、また、周辺は熊の出没地域であることから、園児の安全性に課題があること、2つ目として、園舎の老朽化による施設整備に課題があること、3つ目として、平成20年度以降、定員割れが続いており、また、出生数の減少に伴う園児の確保に課題があるため、苦渋の決断の判断をしたとのコメントだったと思います。

しかし、本来9月24日から10月23日に実施した存続に関するパブリックコメント等の委員会の回答は、存続反対の意見に対して、一転して、栄幼稚園は、アルテピアッツァ美唄の自然や彫刻と触れ合う中で、子どもたちの情操を育みながら幼稚園教育を行っており、こうした全国的にも類を見ない特色ある幼稚園を残し、存続にあたっては、園児の見守りや必要な施設整備をしていくとのコメントでした。

この教育委員会のコメントからすると、板東市長が選挙戦で市民に訴えてきたのは、存続であるべきとのことでしたが、教育委員会議で決定したのは、存続ではなく、3年延期であります。

3年延期とするのであれば、当然、今回実施したパブコメの回答には、閉園延期の趣旨を示すべきと考えるところですが、その回答には、延期の内容がなく、すべて存続する考えとなっていたところであります。

パブコメが終了した後、この1カ月という

短期間の中で、疑問や異議を述べていた4人の教育委員に対して、パブコメの回答に沿って、市長が公約に掲げる存続の提案をしたのか。

また、教育委員会からの意見により、3年延期となったのか、そこに至った経過と内容をお聞きするとともに、最終的に3年延期とした根拠を教育長にお伺いします。

その2つは、園児の安全対策についてであります。

これは、私は何度もこの一般質問の中でも質問させていただきまして、繰り返しになりますが、閉園を決定した大きな理由として、不審者対策や熊対策の課題がありました。

全国的に無差別な殺傷事件が後を絶たず、最近では、新幹線で窓側にいる人を殺傷するなどというとんでもない事件もありました。多くの方が、こういった殺傷事件の中で、その犠牲になっており、いつどこでも起き得るものであります。

幸いにして、栄幼稚園においては、これまで不審者や熊による人的被害はないところではあります。他の地域と比較して、その危険性は間違いなく大きいものと考えます。

板東市長はこれまで、NPOや関係機関との連携を密にしていくとの答弁をしており、この度のパブコメでも同様のコメントをしているところでありますが、これまで、NPOとどのような協議をしてきたのか、あわせて、その実効性についてお伺いします。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、栄幼稚園の閉園時期の延長につい

てであります。これまで、栄幼稚園の存続や閉園につきまして、教育委員会の中で、さまざまな視点から検討してきたほか、同園の安全対策やパブリックコメントに提出されたさまざまな意見も参考に、意見交換等を行ってきたところであります。

教育委員会での協議の中では、栄幼稚園の予算で小中学校のICT関連予算の充実を図るべき、閉園を決定した際は、あまりに拙速だったことから、もう一度立ち止まって考えてみてはどうか、閉園を存続とする条例案については、もう少し時間をかけて閉園するか存続するかの議論をする時間が必要との意見が出されました。

さらに、パブリックコメントの結果、381件という多くの意見が寄せられ、さまざまな市民の皆様のご意見を踏まえ、存続または閉園などについて、今後、市民の皆さんと議論を重ねる時間が必要であると判断し、11月22日に開催いたしました第15回教育委員会議において、栄幼稚園を存続とする改正条例案から、閉園時期を3年間延長する改正条例案とすることと改定したものでございます。

次に、3年間延長とした理由といたしましては、市民の皆さんと議論するために必要な期間であること、現在、在籍している園児が全員卒園できること、さらに、特別支援教育など、公立幼稚園としての役割、保育園、私立幼稚園、小学校との連携に関する取り組み、幼児教育センター的機能や教員間の連携及び合同研修など、栄幼稚園の幼児教育について検証する時間が必要であると考えております。

次に、不審者・熊対策についてであります。初めに、不審者対策については、NPO

法人アルテピアッツァびばい等との関係機関と連携を密にしながら、園児の見守りに必要な対応を行い、しっかりとした安全対策を図ってまいります。

次に、熊対策について、NPO法人アルテピアッツァびばいでは、専門家の意見を聞きながら、熊との共生等の対応を行ってきており、熊の出没情報があった場合には、爆竹を数回鳴らすほか、職員による巡回の回数を増やすなど、関係機関と十分な連携を図りながら、必要な対応に努めてきたところであります。

次に、NPO法人との協議についてであります。今後、さらに連携体制が図れるよう、職員の体制の充実や幼稚園への防犯カメラの設置などについて協議を行っているところであります。

いずれにいたしましても、しっかりとした安全対策を図り、万全を期してまいります。

●議長金子義彦君 9番、本郷幸治議員。

●9番本郷幸治議員 自席から再度質問させていただきます。

栄幼稚園の閉園については、当時の教育委員会と保護者の中で、閉園に向けての説明会を何度か協議した後にパブコメを実施し、議会議論を経て、結果として、閉園という苦渋の決断に至った経過があります。

その当時、私は総務・文教常任委員会でした。さまざまな角度から議論をさせていただきました。

閉園後は認定こども園、私立幼稚園や保育所等に転園することにすでに了承済みになっており、また、今後の方向性も具体的に決まっております。

ただいまの答弁を聞いても、3年延期する根拠が私にはわかりません。仮に来年3月に閉園するとしたら、市長公約が果たされない。しかし、存続とすれば、存続反対が多かったパブコメの意見と合致しない。だから、その折衷案として、存続でもないし閉園でもないし、結局3年延期という極めてあいまいかつ中途半端な結論を出したのではないかと思います。ざるを得ないところであります。

改めて、3年延期の根拠について教育長にお伺いします。

あわせて、3年延期の判断がこの栄幼稚園の存続、閉園の選択の中で、ベストな判断であるとお考えですか。教育長の率直な考えをお聞かせください。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 本郷議員の質問にお答えいたします。

栄幼稚園についてであります。昭和30年の開園から65年にわたり、笑顔あふれる生き生きとした子どもたちを育み、園児・保護者との厚い信頼関係のもとに、地域住民に支えられながら、特別な支援を必要とする子どもたちとのインクルーシブ教育の実践や空知の公開研究会を開催するなど、本市が北海道における公立幼稚園の先進地として果たしてきた歴史とともに、先人の並々ならぬ苦労のもと、財政事情をはじめ多くの問題を克服しながら、今日に至っているものと考えております。

栄幼稚園につきましては、すでに閉園を決定しておりましたが、同園は、アルテピアッツァ美唄の景観と一体化した安らぎと心やわらぐ空間を形成し、自然や彫刻と触れ合う中

で、子どもたちの情操を育みながら幼稚園教育を行っており、本市の特徴的な幼児教育として評価されているところであり、こうした全国的にもあまり類を見ない本市の特徴ある栄幼稚園を残していこうとするものであります。

閉園を存続とする条例案については、パブリックコメントの結果、381件という多くの意見が寄せられ、さまざまな市民の皆様のご意見を踏まえ、存続または閉園などについて、もう少し時間をかけて閉園するか存続するかの議論をする時間が必要であると判断し、3年間閉園時期を延長したところでございます。

3年間延長とした理由といたしましては、現在、在籍している園児が全員卒園できること、さらに特別支援教育など、公立幼稚園としての役割、保育園、私立幼稚園、小学校との連携に関する取り組み、幼児教育センター的機能や教員間の連携及び合同研修など、栄幼稚園の幼児教育について検証する時間が必要であると考えております。

また、市民有志による栄幼稚園存続をかなえる会において署名活動が行われ、同園存続に向けた4,400件を超える署名が12月2日に提出されました。

市民の皆さんが美唄の将来の担い手である子どもたちに対する教育に非常に大きな関心と期待を寄せられており、この思いをしっかりと受け止めなければならないと考えているところでもあります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3番、齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員（登壇） まず、10月の台風19号、引き続き、その後の大雨により

被災された皆様に、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げ、早い復旧をお祈り申し上げるとともに、私の故郷、福島県いわき市も多数の方が犠牲となり、さらに東日本大震災のときと同じような災害ごみの様子を新聞やテレビ報道で見るたびに、私が前職時に東日本大震災災害派遣で被災地に赴いたことも思い出され、胸が締め付けられる思いをいたすところでございます。

そこで、令和元年第4回定例会にあたり、大綱1点、防災行政についてお伺いいたします。

その中でも大きく3点、1つ目は、災害時における物資の確保について、2つ目は、市民の防災意識の高揚について、3つ目は、ハザードマップと避難所等についてであります。

まず1つ目の災害時における物資の確保について、3項目お聞きいたします。

1項目目、市の地域防災計画で、市民の責務として、平時から食料、飲料水等を最低3日分、推奨1週間分を準備するとしておりますが、市としても物資の調達・確保及び防災資機材等の整備計画の中で、生活必需品等の確保に努めるとありますが、災害時に必要な主なものとして、非常用食、飲料水、毛布、簡易トイレ、土のう袋、そして今年の市の防災訓練で設置訓練をしました段ボールベッドの備蓄の状況と備蓄の目標、そしてその備蓄目標とするには、何らかの基準をもって目標を掲げられると思いますので、これらの備蓄基準についてお聞きいたします。

2項目目、平時における災害時に必要な物資等の調達・確保の考え方、またはその要領についてお聞きいたします。

3 項目目、総合応援受援体制整備計画において、市は、防災関係機関、企業、NPO等と予め協定を締結しておき、災害応急対策及び災害復旧における必要な措置を講ずるよう努めるとあり、10月には、災害時の応急手当に関する協定及び停電時の雪冷房倉庫の活用協定を結びましたが、それら災害に関する協定の締結状況、つまり、協定締結数と主な協定内容についてお聞きいたします。

次に、2つ目の市民の防災意識の高揚について、4項目お聞きいたします。

1 項目目、市は、防災活動を円滑に行い、かつ防災の成果を上げることを目的として、市民に対し、災害予防、応急対策等の防災知識の普及及び啓発を図るとして、その一環のまちづくり出前講座において、「災害に備えて」という講座を行っておりますが、この講座の昨年度と今年度のこれまでの開催実績についてお聞きいたします。

2 項目目、美唄市ホームページの防災関連で、北海道地域防災マスター認定講座についての案内が掲載されておりますが、この北海道地域防災マスターは、ボランティア活動により、防災に対する心構えなどを多くの方に知ってもらうために、地域の防災活動に取り組んだり、災害時には、地域の防災リーダーとして活躍してもらうために北海道が育成に取り組んでいるもので、本市におけるこの防災マスターの認定者を把握しているのか、また、把握しているのであれば、これら認定者の活動実績、そしてさらに、本市在住の防災士、地域防災マネージャー等の認定者も把握しているのかお聞きいたします。

3 項目目、本年10月25日に、市の防災訓練

を北海道地方に台風が上陸することを想定し、北海道職員の危機管理支援員の指導のもと、美唄市及び防災関係機関が一体となって災害対策本部の機能訓練、そして、市民の避難所への避難誘導、避難所名簿作成及び避難所開設等、これまでの防災関係機関等が実施する展示訓練から、市職員と防災関係機関との本部機能訓練及び市民参加型訓練と、より実践的な訓練を実施しましたが、今年度のこの美唄市防災訓練の評価・分析と、今後の考え方についてお聞きいたします。

4 項目目、本市は、水害に対するタイムライン、つまり水害が起き得る状況でとるべき行動を時系列で定めた「防災行動計画」を、近年作成しておりますが、先月11月に、滝川市で水防災タイムラインカンファレンス全国大会が行われ、さらに本市を含め、水害タイムラインを策定している道内13市町村が、情報交換等で連携するネットワークも設立されましたが、これを活用しての本市の水害タイムラインの今後の修正計画と地域ごとの住民の避難行動を円滑に行うためのコミュニティタイムラインの作成状況についてお聞きいたします。

最後に、3つ目のハザードマップと避難所等について、3項目お聞きいたします。

1 項目目、市は、防災ガイドマップ保存版を作成し、すでに市内全戸に配布しておりますが、洪水ハザードマップ想定最大規模は、平成29年8月に修正いたしました。これをどのように市内全戸に配布したのか、また、新しく本市に転入してきた市民には、どのように配布・周知しているのかお聞きいたします。

2 項目目、国交省は、台風19号等の大規模な災害を踏まえ、これまで、都心部に近い大型河川に集中している基準を見直し、新たに都道府県が管理する中小河川についても浸水範囲や避難場所を記したハザードマップの作成を義務づけようとしておりますが、本市には、道が管理する中小河川は何河川あるのか。そのうち、市街地に影響がある河川はあるのか。また、その河川についてのハザードマップ作成のための調査計画等はあるのか、お聞きいたします。

3 項目目、避難所及び避難場所の指定状況とその周知要領、また今後、廃止、閉校となる施設や学校が避難所となっている場合の措置はどうなっているのか。そしてその措置後の市民、特に地域住民への避難要領等の周知要領についてお聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 齋藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災行政について、災害時における物資の確保についてであります。美唄市地域防災計画と国の防災基本計画におきましては、市民が最低3日間、推奨1週間分の食料等を備蓄することを基本としているほか、市町村は、避難所等における避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとされております。

このため、市といたしましては、現在は独自に基準を定め、備蓄を進めているところでございます。

本市の非常用食料品につきましては、北海道が想定しております美唄市の地震被害の避難者の1割にあたる550人に対する3食3日

分として、5,000食を備蓄目標にしておりますが、現在は3,589食の備蓄となっております。

飲料水につきましては、350ミリリットル入りペットボトル600本を備蓄しているほか、近隣市町との連携により、必要量が供給されることとなっております。

毛布につきましては、人口の2割である4,200枚の備蓄目標に対して、4,440枚を備蓄しております。

簡易トイレにつきましては、指定避難所に4台ずつと、地区別避難所に2台ずつ、合計110台の備蓄目標に対して、19台を備蓄しているところでございます。

土のう袋につきましては、6,400袋、その他作成済み土のうを851袋備蓄しております。

段ボールベッドにつきましては備蓄はしておりませんが、無料提供に向けて、事業者と協議を進めているところでございます。

次に、災害時における必要な物資等の調達・確保の考え方につきましては、災害時において、市民の生活を確保するため、食料その他の物資の確保に努めるとともに、災害発生時における応急対策活動を円滑に行うための防災資機材等の整備に努めているところでございます。

今後も備蓄目標の見直しや新たに必要な物資の検討を行うとともに、災害に関する協定の充実を図るなど、必要な物資の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害に関する協定の締結状況につきましては、現在、小売業、美唄市医師会、美唄建設業協会、南空知の市及び町、美唄灯油・重油部会などと36の災害協定を締結しております。

主な締結内容としたしましては、食料など生活物資の供給、傷病者の応急処置、災害応急対策業務、緊急避難先または一時宿泊施設の提供、石油類燃料等の優先供給等となっているところでございます。

次に、市民の防災意識の高揚についてですが、災害に関するまちづくり出前講座の開催実績につきましては、町内会や自主防災組織、団体などに対しまして、昨年度は7回開催し、参加者は229名で、今年度はこれまで7回開催し、参加者は170名となっており、今後、2回の開催を予定しているところでございます。

次に、市内における北海道地域防災マスター認定者等の地域の防災リーダーにつきましては、北海道地域防災マスター、防災士及び地域防災マネージャーが活動されているところでございます。

現在、市内に在住している方につきましては、北海道地域防災マスターが9名認定されており、町内会等において普及・啓発活動などを行っております。

また、防災士は13名で、退官自衛官が取得する地域防災マネージャーについては1名となっているところでございます。

次に、本年度の美唄市防災訓練の評価・分析と今後の考え方につきましては、市の防災訓練は、市民の皆さんや防災関係機関、市が一体となり、災害時における円滑な避難と救出活動及び防災意識の高揚を図ることなどを目的として行っているところでございます。

昨年までは、シナリオに沿った展示型訓練を行っていましたが、本年度は自ら考える実践型訓練として、午前中は北海道職員によ

る防災講話と災害対策本部の機能訓練、午後からは、西美唄地区自主防災会の方々による避難所開設訓練と流水発生装置車による流水体験や、AEDを用いた心肺蘇生の体験、防災用品の展示などを行ったところでございます。

このことにより、災害対策本部における各職員の任務や対応行動についての検討と、各部の連携した災害対応活動についての理解を深めたとともに、市民の皆様の防災意識が高められたものと考えているところであります。

今後につきましては、参加された関係機関などからいただいた意見などを参考に、さらに充実した防災訓練の実施に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、水害タイムラインにつきましては、災害が発生することを前提として、事前にとるべき行動をいつ・誰が・何をするかを時系列に整理したもので、本市におきましては、災害対策本部組織を対象に、平成29年3月に作成しており、昨年度から年1回、水害対策の実効性を高めるために災害対策本部員や班長による修正を行い、内容の充実に努めているところでございます。

また、本年開催されました水防災タイムライン・カンファレンス全国大会におきましては、住民の防災意識の向上に向けた取り組みなどの発表や情報交換を行ったところであります。

今後につきましては、先進的な取り組みを行っている本市も含めた道内13市町村による全国初のタイムライン防災・北海道ネットワークに参画したところでもあり、さらに充実したタイムラインを目指してまいりたいと考

えております。

地区住民が自ら避難行動ができるようにすることを目的としたコミュニティ・タイムラインは、現在作成していないところであり、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップと避難所等についてであります。防災ガイドマップ及び洪水ハザードマップの配布方法並びに転入者への周知方法につきましては、避難時に必要な情報等を住民にわかりやすく提供するため、平成25年度に美唄市防災ガイドマップを作成し、広報紙メロディーとあわせて各戸に配布したほか、公共施設等に配置しているところでございます。

このほか、平成29年3月に国が管理しております石狩川、美唄川及び産化美唄川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が公表されたことから、新たに美唄市洪水ハザードマップを作成し、広報紙メロディーとあわせて各戸に配布したほか、公共施設等に配置したところでございます。

なお、新しく市民になられる方に対しましては、美唄市防災ガイドマップと美唄市洪水ハザードマップを転入届の提出時にお渡ししているところでございます。

次に、市内における北海道が管理しております中小河川の数15河川であり、そのうち、浸水により市街地に影響のある河川は、美唄川と新川の2河川であります。

また、美唄川と新川のハザードマップにつきましては、道による作成のための調査を美唄川は本年度末までに、新川は来年度に実施予定となっておりますことから、この調査結果を踏まえ、作成してまいりたいと考えてお

ります。

次に、避難所及び避難場所の指定状況につきましては、地区別避難所が45カ所となっており、そのうち、法令に基づく指定避難所として10カ所を指定しております。

また、広域避難場所が22カ所となっており、そのうち法令に基づく指定緊急避難場所として12カ所を指定しているところでございます。

なお、市民の皆様への周知については、美唄市防災ガイドマップ、美唄市洪水ハザードマップの配布や市のホームページへの掲載をはじめ、避難所及び避難場所に標識を設置しているところでございます。

また、今後廃止される施設や学校が避難所に指定されている場合の対応につきましては、避難所の廃止について、避難所避難区域内の町内会長を通じて、地域住民に個別でお知らせするとともに、広報紙メロディーにより、全市的に周知しているところでございます。

●議長金子義彦君 3番、齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員 自席より再質問させていただきます。

まず1つ目の災害時における物資の確保につきましては、これから述べることは要望事項等になりますので、ご回答は無用でございますが、まず、一部の装備品については、現在、事業所等から提供もあるということを聞いておりますが、今年度の市の防災訓練で、ダンボールベッドとの組立作業を実施しましたが、そのベッド数が10個にも満たない数しかないようでは、避難してきた住民が、不安の中で、しかも寝苦しい状況では、より一層、不安を増幅させるもとになりかねないために、災害見積もりのもと、本市の特性を考慮した

備蓄基準を確立して、それに基づいて、統一品目でも単年度ではなく、多年度にわたって調達し、事後、その保存期間等を考慮して、逐時更新していくよう計画的な物資の調達・確保を要望いたします。

また、協定締結においても、締結先の企業等の特性上、本市にとって必要となるものにつきましては、市側からも当該企業等に積極的に依頼し、協定を締結して、災害発生時には、迅速かつ円滑な災害対処活動ができるようにしておくことを要望いたします。

2つ目の市民の防災意識の高揚については3項目、北海道地域防災マスターの活用について、コミュニティタイムライン作成について、市防災訓練の今後の方向性についてであります。

市の地域防災計画のうちの災害予防計画では、防災関係者及び市民への防災知識の普及・啓発の方法には、講習会等があり、その普及・啓発の時期は、その内容により、最も効果のある時期を選んで実施とありますが、昨年度は7回、今年度は9回の出前講座を市の担当者が行っているようではありますが、本市にも防災マスター認定者が在住しているのであれば、この地域防災計画に防災マスターや防災士の活用を明記し、適宜または定期的に普及・啓発に取り組んでいくことも効果的であると思われますが、いかがお考えか。

また、コミュニティタイムラインの作成についても、住民の避難行動に直接かわることであり、早急に作成する必要があるのではないかと思います。いかがお考えか。

さらに、今年の市の防災訓練も実践的にはなってきましたが、これはまだ初期的段階の

訓練でありますので、今後、このような本部機能及び市民参加型訓練を充実・発展させていき、災害が発生した時に、円滑な災害対策本部運営と市民の迅速・整齊とした避難行動、災害応急対策行動がとれるような訓練実施について、いかがお考えかお聞きいたします。

3つ目のハザードマップと避難所等については3項目、道が管理する中小河川で、市街地に影響を及ぼす美唄川、新川の洪水ハザードマップについて、防災ガイドマップの更新時期について、災害の種別を表示した避難誘導標識についてであります。

まず、道が管理する中小河川で、市街地に影響を及ぼす美唄川、新川の新しいハザードマップはいつごろ作成し、市内全戸に配布するのかであります。これは、住宅密集地の市街地に影響を及ぼすものでありますので、努めて早期に配布が望まれます。

また、既配布の防災ガイドマップも、その配布が平成26年1月で、すでに6年を経過いたしますので、ガイドマップの更新時期については、いかがお考えか。

さらに、現在、避難場所・避難所をお示しする標識は、正方形の広域避難場所の標識とひし形の避難場所の標識の2種類であり、避難場所と避難所とがわかりづらく、さらに、その避難場所と避難所が、どの災害に対応しているのか明示されていなく、状況によっては、住民の安全確保に重大な影響を及ぼす可能性があることから、市の地域防災計画にもある日本工業規格に基づく災害種別一般図記号を使用して、そこがどの災害の種別に対応した避難場所・避難所であるかを明示する対策を講ずることについて、いかがお考えかお

聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 齋藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、北海道地域防災マスターや防災士の活用についてでございますが、今後は、地域防災計画に位置づけを行い、防災訓練や出前講座などの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地区住民自らが避難行動を行うために、住民の防災行動を時系列に整理したコミュニティ・タイムラインの作成にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災訓練の今後の方向性につきましては、来年度以降につきましても、本年度実施しております災害対応において、職員自らが考える、また、市民参加型の実践型訓練を継続するとともに、より充実した内容となるよう国・道や関係機関とも連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。

次に、洪水ハザードマップ及び防災ガイドマップの作成時期等についてであります。現在、美唄川と新川につきましては、簡便な手法により作成しております洪水氾濫危険区域図を市のホームページに掲載しておりますが、北海道の調査が来年度完了する予定と伺っておりますので、完了後は、速やかに国と北海道の河川を合わせた美唄市洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドブックを作成し、市民の皆様に配布する考えでございます。

次に、災害の種別を表示しております標識につきましては、どのような災害の種別に対応した避難場所であるかを明示することは、市民の安全を確保し、緊急時の速やかな避難

を誘導する上で大変重要なことと考えておりますので、新しい洪水ハザードマップの作成後、日本工業規格に基づく避難場所や避難所の標識を計画的に更新してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時55分 散会

